平成 30 年度　事業計画

自　平成 30 年 4 月 1 日

至　平成 31 年 3 月 31 日

基本方針

公益社団法人八幡浜法人会は、健全な納税者の団体であり「よき経営者をめざすものの団体」として､会員が一体となって事業の公益性を高め、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の一層の向上を図りながら企業経営及び地域の健全な発展に貢献する。また、会員相互の研鑽と親睦を図ると共に会員増強や福利厚生制度の拡充による財政基盤の強化に努め､法人会の存在意義を実感できる事業活動を展開する。

主な事業計画

基本方針に基づき下記項目を積極的に推進する

（1）公益目的事業

事業番号　公１　税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

税知識の普及を目的とする事業（定款第 4 条－（1））

①税に関する研修・指導・講演会等

納税意識の高揚を目的とする事業（定款第 4 条－（2））

②税に関する広報事業

③ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信

④税に関する表彰事業

税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（定款第 4 条－（3））

⑤法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

⑥その他税に関する啓発事業等

事業番号　公２　地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

地域企業の健全な発展に資する事業（定款第 4 条－（4））

①事業者研修・指導・講演会等

②その他事業者支援事業等

地域社会への貢献を目的とする事業（定款第４条－（５））

③地域社会貢献事業

④行政等からの委託事業等の推進

（２）その他の事業【共益事業】

事業番号　他１　会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

会員の交流に資するための事業（定款第４条－（６））

①役員連絡協議会

　当会の運営に当たっている役員が､企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進等につき協議を行うことを目的としている。会議終了後。交流会を開催し情報交換、異業種交流を行う。

②支部・分会交流会

会員を対象に企業の PR, ネットワークづくりをサポートすることを目的とした異業種交流会を開催する。

③支部・分会視察研修会

支部・分会では国内外の経営に役立つ諸施設の視察研修を行う。会員相互の交流を目的として不定期で実施している。

④部会交流会

青年部会、女性部会ではそれぞれ、税務研修や経営研修などを行い、部会員相互の情報交換や交流を目的として開催している。また、県下や近隣の単位会と合同の交流会も行っている。

会員の福利厚生等に資する事業（定款第４条－（７））

⑤融資制度の普及推進

一般社団法人愛媛県法人会連合会が地元金融機関並びに四国税理士会愛媛県支部連合会と連携している融資制度について地域企業の資金調達の円滑化を目的して普及推進に努めている。

⑥福利厚生制度の普及推進

企業経営における様々なリスクや､経営者、従業員の保証について福利厚生制度の充実と経営の安定化のため公益財団法人全国法人会総連合の制度を普及推進している。

その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第 4 条－（８））

⑦会員増強事業

拡大組織委員会